

## 療育手帳の新規申請について

- ・療育手帳交付申請書
- ・療育手帳新規交付申請用受付票
- ・今までに受けた診断書、発達検査結果等があれば、そのコピー※を市役所<sup>がい</sup>障害福祉課までご提出ください。(提出は窓口でも郵便でも可)

※今までに受けた診断書、発達検査結果等は、なくても申請は可能です。  
窓口にお持ちいただければ、コピーをとって原本をお返しします。

### 判定について

川西子ども家庭センターでの判定が大変混み合っており、市役所に書類をご提出いただいたから、判定まで4～5か月程お待ちいただく状態となっております。

判定日のご連絡までにも4か月以上かかります。

ご連絡は川西子ども家庭センターから郵便で、判定日を指定した手紙が届きますので、申し訳ございませんがお待ちくださいますようお願いいたします。

判定日は後に変更することも可能ですが、事前に「◎曜日は仕事で都合が悪いので外してほしい」等ご希望があれば、市役所からセンターに伝えることもできますので、申請時にお申し出ください。なお、希望によっては判定に行っていたくまでにさらにお時間がかかる場合がございます。

### 療育手帳問合せ先

| 書類提出先、申請手続きについて   | 判定の詳細や判定日について   |
|---|---|
| 宝塚市役所 <sup>がい</sup> 障害福祉課<br>〒665-8665 宝塚市東洋町 1-1<br>TEL 0797-77-9110<br>FAX 0797-72-8086 | 兵庫県川西こども家庭センター<br>(兵庫県川西庁舎内)<br>〒666-0017 川西市火打 1-12-16<br>キセラ川西プラザ 3階<br>(※H30.10.9 より移転)<br>TEL 072-756-6633(代)<br>FAX 072-756-6006 |